

手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧下さい。

工事名	千葉地方検察庁一宮支部（20）建築改修その他工事	
工事種別	建築工事	
工事場所(都県)	千葉県	
工事場所(市区町村)	長生郡一宮町一宮2802	
工事概要	敷地面積 1,330m ² 【庁舎】 構造：RC造（一部S造）地上2階 建築面積：約170m ² 延べ面積：約310m ² 用途：庁舎 工事内容：外壁改修、建具改修、防水改修、内装改修、電気設備改修、機械設備改修、取りこわし（既存樹木枝払い）	
担当事務所	東京第二営繕事務所	
公告日／期限日／開札日	R3.1.15 / R3.2.1 / R3.3.16	
工期	工事の始期から150日間（R3.4.6（工事着手期限））	
入札契約方式／落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式（実績評価型）	
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	建築工事 D等級又はC等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	平成17年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡し完了した下記(ア)又は(イ)のいずれかの要件を満たす工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）） (ア) 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の屋上防水改修又は外壁改修を含む改修工事 (イ) 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物（躯体、外装、内装の全てを含む。）の新築又は増築工事 ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。上記(ア)、(イ)の同種工事は、軽微なもの（請負代金額が500万円未満の工事）は、実績として認めない。 なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部所掌の工事、地方整備局所掌の工事（地方整備局、北海道開発局または沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が65点未満のものを除く。ただし、請負代金額が500万円未満の工事は除く。

		<p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>
--	--	---

「千葉地方検察庁一宮支部(20)建築改修その他工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。
本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

【工事の概要】

本工事は、千葉地方検察庁一宮支部(千葉県長生郡一宮町一宮2802)において、経年劣化している外壁の改修、建具の改修及び屋上防水の改修を行うとともに、これらの改修に伴う電気設備改修及び機械設備改修を併せて行うものです。

(1) 主な工事内容

- ・防水改修(屋上:露出アスファルト防水(M4ASI 工法))
- ・外壁改修(外壁下地調整材(アスベスト含有)の除去、ひび割れ部及び浮き部の補修、外壁仕上げの塗り替え)
- ・建具改修(カバー工法)
- ・内装改修(漏水箇所の天井、壁仕上材の改修)
- ・上記改修に係る電気設備改修及び機械設備改修

(2) 施工時期、施工条件

- ・来庁者、通行者の安全を確保するため、交通誘導員の人員を計上しています。現場説明書説明事項その2-[交通誘導警備員]を参照してください。
- ・既存外壁下地調整材にアスベストが含有していますが、集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法により養生はレベル3相当にて施工が可能です。
- ・その他の仮設、養生、作業範囲、作業時間帯等については、K-01,02 図を参照してください。

○実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

(1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 入札時積算数量活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

(3) 施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

(4) 工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html

(5) 週休2日促進工事の適用

- ・本工事は受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。

(6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・本工事は余裕期間(任意着手方式)を設定しています。
- ・工事の始期を令和3年4月6日(工事着手期限)までの間で任意に設定でき、この期間の主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。

(7) 見積活用方式の試行

- ・工事の実勢価格を予定価格へ適切に反映するため、本工事の一部に関して見積書を提出し、その妥当性が確認できた場合には予定価格作成のための参考とします。

現地状況写真



▲①庁舎 北西側外観



▲②屋上防水 平場状況 (M4ASI 工法)



▲③屋上防水 立上り部状況



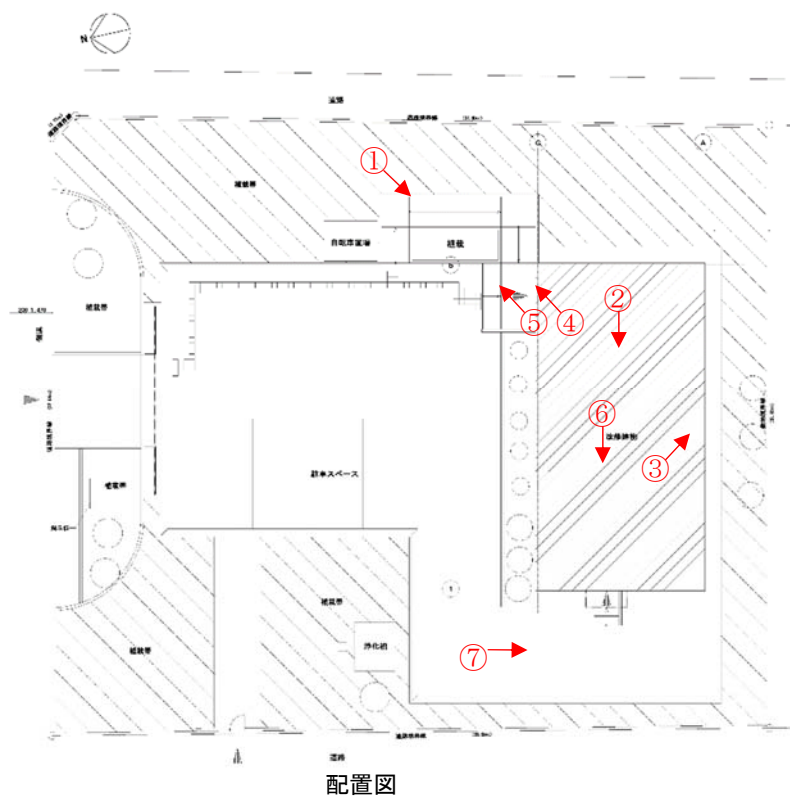
▲④バルコニー 状況 (POAS 工法)



▲⑤庇防水 状況 (L4X 工法)



▲⑥搬入経路・内装 1階廊下状況 (W=1,340)



▲⑦庁舎東側 現場事務所設置箇所周囲